

事務連絡  
平成25年7月18日

北海道開発局  
各地方整備局  
沖縄総合事務局

民間まちづくり活動促進事業担当課長 殿

国土交通省都市局

まちづくり推進課	企画専門官	富田 興二
	課長補佐	尾上 佑介
都市計画課	企画専門官	下村 哲也
市街地整備課	課長補佐	藤井 利幸
	課長補佐	東野 文人
公園緑地・景観課	課長補佐	地下 調
	課長補佐	中村 孝

民間まちづくり活動促進事業に係る平成25年度追加要望の調査について

都市行政の推進につきましては、平素から格別のご支援、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、平成25年度予算における追加要望の把握のため、下記のとおり調査を実施いたしますので、貴管内の各都道府県及び各市町村（まちづくり担当、区画整理担当、再開発担当、景観担当、屋外広告物担当、緑地保全又は緑化担当、環境担当、協働のまちづくり担当（市民部局等）等）並びに地域のまちづくり団体（まちづくり会社、NPO、商工会議所、任意の協議会等）へ幅広くご案内いただくとともに、要望の取りまとめ・提出方よろしく申し上げます。

なお、土地所有者等を対象とした平成25年度追加募集（二次募集）についても、別途、国土交通省ホームページにて行うこととしておりますので、あわせてご案内いただきますようお願いいたします。

記

1. 提出様式、提出先、期限

(1) 提出物

様式A-0～様式A-4の電子データ

(2) 提出先

まちづくり推進課 松林

電話 03-5253-8407

メール [matsubayashi-h2dr@mlit.go.jp](mailto:matsubayashi-h2dr@mlit.go.jp)

(3) 提出期限

平成25年8月26日（月）18:00まで

## 2. 問い合わせ先

### 【制度全般（下記以外）】

まちづくり推進課 持松 電話 03-5253-8111（内線 32575）

### 【都市計画の提案に関して本事業を活用する場合】

都市計画課 森永 電話 03-5253-8111（内線 32654）

### 【市街地整備事業（土地区画整理事業）において本事業を活用する場合】

市街地整備課 金子 電話 03-5253-8111（内線 32736）

### 【市街地整備事業（市街地再開発事業）において本事業を活用する場合】

市街地整備課 前川 電話 03-5253-8111（内線 32745）

### 【景観・屋外広告物に関して本事業を活用する場合】

公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室 河合 電話 03-5253-8111（内線 32984）

### 【緑地保全又は緑化に関して本事業を活用する場合】

公園緑地・景観課緑地環境室 岩崎 電話 03-5253-8111（内線 32963）

## 3. その他

### （1）支援にあたっての重点化について

支援を行うにあたり、以下の基準をもとに重点化を図ることとしておりますので、取組内容の検討に際してご留意いただけるよう、地方公共団体に対して周知をお願い致します。

次に掲げる要件に該当する取組であること。

- i) 取組のテーマ、取組内容・手法等が先導的、先進的であること  
（過去の類似事例（要望主体の過年度の取組を含む。）と同じでないこと。）
- ii) 多様なまちづくりの担い手の連携が見込まれること
- iii) 事業の取組の持続性及び継続性が高いと期待されること

### 【送付物一覧】

- ・ 本事務連絡
- ・ (別紙1) 平成25年度本要望・追加要望の調査における留意事項等
- ・ (別紙2) 提出方法等について
- ・ (別紙3) 民間まちづくり計画様式（社会実験・実証事業等を要望する場合の協議用）
- ・ 様式A-0～様式A-4

### <参考資料>

- ・ (参考1) 民間まちづくり活動促進事業制度概要
- ・ (参考2) 民間まちづくり活動促進事業要綱（制度要綱、交付要綱、交付申請様式）